

SHOEI 製品取扱基準 (※店頭販売)

2021.07 改定版

<販売理念>

SHOEI は、二輪車の運転者に対して楽しく快適な二輪車生活を提供することを企業理念としており、その大前提として、運転者の安全を最優先に確保することが、運転者の生命、身体、及び、健康で幸せな日常生活を守る上で極めて重要と考えております。

然るがゆえに、SHOEI のヘルメットが運転者の安全確保の為に機能を発揮するためには、製品のデザインや構造のみならず、お客様に対し、

- ①運転者に合った適切な製品の選定
- ②適切な使用方法
- ③お客様のご要望に応じて製品に対する適切なメンテナンスが十分行われる環境の整備が必要不可欠であると考えております。

そのためには、実際に消費者に対して製品を販売する小売販売店において、

- (i)上記①～③に関して適切なアドバイスを可能とするための SHOEI が認めるレベルの製品知識の取得、及び、
- (ii)実際の製品を利用して上記①～③のアドバイスをするために適切な窓口の確保をお願い申し上げる次第です。

<SHOEI 製品取扱基準>

上記の販売理念を実現するため、代理店は、以下の SHOEI 製品取扱基準を充足した小売販売店にのみ SHOEI 製品を販売することに同意し、これを保証します。

- (1) 代理店が主催し、SHOEI が適宜開催支援する製品説明講習を受講し、SHOEI が認める販売資格を取得した従業員(以下:販売資格取得従業員)が最低1名以上いること。
- (2) 製品の説明、販売、アフターサービス等の接客は、必ず常駐する販売資格取得従業員が実際の製品を利用して消費者要望に応じた接客対応を行なうこと。また、予約又は取り寄せ製品を後日発送する場合においても、発送前の製品検品には専門知識が必要であるため、販売資格取得従業員が発送前の製品検品を行なうこと。
- (3) 購入後にお客様からの問合せに対応をするアフターサービス対応窓口を設けていること。尚、お客様から製品初期不良相談・修理依頼の相談があった場合には販売資格取得従業員が責任を持って受付対応し、仕入先となる代理店との受け渡し対応は必ず販売資格取得従業員が行うこと。

(4) お客様が購入に先立ち来店された段階で、製品試着のご希望がある場合に備え、小売販売店は、各帽体の M サイズ並びに L サイズが常時試着可能な在庫体制を整えていること。

但し、試着可能な在庫体制の整備は、小売販売店様を取り扱っている製品のみを対象とし、取扱を行わない製品には適用しない。尚、取扱を行わない製品の販売は不可とする。

(例) X-Fourteen・GT-Air II・Z-8・J-FORCE4 のみを取り扱う小売販売店においては、下記の在庫体制が必要となります。

※X-Fourteen の少なくともM・Lサイズ

※GT-Air II の少なくともM・Lサイズ

※Z-8 の少なくともM・Lサイズ

※J-FORCE4 の少なくともM・Lサイズ

上記を 1 個ずつ常時在庫として取り揃え、お客様の急なご来店時にも敏速にご対応ができる体制を構築すること。

以上